

令和7年 第9回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和7年6月18日(水)

午後1時30分

場 所 川口市教育委員会室

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

- (1) 第8回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

- | | | |
|------------------------------------|---|--------|
| (1) 7月行事予定について | — | 1 |
| (2) 地域活性化・生活環境向上特別委員会の概要について | — | 3 |
| (3) 未来創造・教育力向上特別委員会の概要について | — | 16 |
| (4) 川口市公民館運営審議会委員の解嘱について | — | 28 |
| (5) 川口市立中央ふれあい館運営審議会委員の解嘱について | — | 31 |
| (6) 川口市立学校(園)学校評議員について | — | 32 |
| (7) 川口市立小・中学校以外への入学者の割合について | — | 33 |
| (8) 教職員に対する指導措置について | — | 当日1(秘) |
| (9) 令和7年度川口市いじめ問題対策協議会委員について | — | 34 |
| (10) 令和7年度川口市教育研修生について | — | 35 |
| (11) 川口の元気 第10回中高生未来を拓くふれあいトークについて | — | 37 |
| (12) 令和7年度地域学習指導法研究委員について | — | 39 |
| (13) 令和7年度川口市非行防止対策協議会委員について | — | 40 |
| (14) 令和7年度スクールガード・リーダーについて | — | 41 |
| (15) 川口市立学校におけるいじめ問題の現状について | — | 当日2(秘) |

5 協議事項

6 議案の審議

- | | | |
|--------------------------------------|---|--------|
| 議案第62号 川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて | — | 42 |
| 議案第63号 川口市立中央ふれあい館運営審議会委員を委嘱することについて | — | 49 |
| 議案第64号 川口市立科学館運営審議会委員を委嘱することについて | — | 50 |
| 議案第65号 川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて | — | 52 |
| 議案第66号 専決処分の承認について(教職員の人事の内申について) | — | 当日3(秘) |

7 その他

- | | | |
|-----------------------------|---|----|
| (1) 川口の元気 第19回いじめゼロサミットについて | — | 54 |
|-----------------------------|---|----|

8 閉 会

教育長報告（１）

令和７年７月 行事予定表

日	曜日	時間	行事等	場所	主管課・機関
1	火	9:00	南部教育事務所 総務・人事・学事担当学校訪問	辻小他	学務課
2	水				
3	木				
4	金	9:00	南部教育事務所 総務・人事・学事担当学校訪問	戸塚北小他	学務課
		10:00	埼玉県都市教育長協議会第１回定例協議会	本庄市民文化会館	教育総務課
		13:00	第１回保護者と共に不登校を考える会	教育研究所	指導課
5	土				
6	日	8:45	県公立学校教員採用選考第１次試験	埼玉大学・ 市立高等学校他	学務課
7	月	13:30	事務点検・外部評価会議	教育委員会室	教育総務課
8	火		科学館休館日（館内整理日）	科学館	科学館
		14:30	川口の元気 第１９回いじめゼロサミット	オンライン	指導課
9	水	10:00	第１回川口市立科学館運営審議会	科学館	科学館
		13:00	第１回就学支援委員会	教育研究所	指導課
		14:00	南部教育長会議・教育長協議会	浦和合同庁舎	教育総務課
10	木				
11	金	13:00	中核市教育長会第１回総会等	都市センターホテル	教育総務課
12	土				
13	日	9:30	子ども大学かわぐち１日目	生涯学習プラザ	生涯学習課
14	月	13:30	事務点検・外部評価会議	教育委員会室	教育総務課
15	火	10:00	市立学校教頭・副校長会議	市立高等学校	学務課
		午後	埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会	埼玉会館	教育総務課

令和7年7月 行事予定表

日	曜日	時間	行事等	場所	主管課・機関
16	水		小・中学校給食終了		学校保健課
		9:00	南部教育事務所 総務・人事・学事担当学校訪問	戸塚綾瀬小他	学務課
		13:25	川口の元気 第10回中高生未来を拓くふれあいトーク	601大会議室	指導課
17	木	16:00	市長表敬訪問 川口市立高等学校全国大会壮行会	601大会議室	スポーツ課
18	金		1学期終業式（幼・小・中）	各校（園）	学務課
		9:00 18:00	全日制終業式 定時制終業式	市立高等学校	市立高等学校
19	土		夏季休業 （幼・小・中）（～8/31）	各校（園）	学務課
			夏季休業 （全日制～8/25）（定時制～8/31）	市立高等学校	市立高等学校
		10:00	川口市学びの多様化学校 転入学に係る説明会	陽春分校	指導課
20	日				
21	月		海の日		
22	火	10:00	月例校長協議会	青木会館	学務課
23	水	13:30	教育委員会定例会	教育委員会室	教育総務課
24	木				
25	金				
26	土	9:05	県公立小・中学校等教頭候補者選考	教育事務所他	学務課
27	日	9:30	子ども大学かわぐち2日目	県立川口工業高等学校	生涯学習課
28	月	13:30	事務点検・外部評価会議	教育委員会室	教育総務課
29	火	9:05	県公立小・中学校等校長候補者選考	教育事務所他	学務課
		14:00	スポーツ推進審議会	601大会議室	スポーツ課
30	水				
31	木	9:00	全日制第1回学校説明会	市立高等学校	市立高等学校
		10:00	市立学校長会議	601大会議室	学務課

地域活性化・生活環境向上特別委員会

の概要について

日 時 令和７年５月２２日（木）

午後１時３０分

場 所 議会第２委員会室

川 口 市 教 育 委 員 会

目 次

【報告事項】

- 1 (仮称) 神根総合運動公園整備事業の進捗状況に
ついて P 5

(参考資料)

- 資料 1 (仮称) 神根総合運動公園整備事業実施設計
概要 P 6

- 【質疑応答概要】 P 13

1 (仮称) 神根総合運動公園整備事業の進捗状況について

(1) 事業概要

埼玉県内の屋内 50m 水泳場整備計画に併せ、川口市立北スポーツセンター及び神根西公民館（以下「市施設」という。）の建て替えを含む周辺施設を、多様な世代が集う新たなスポーツ拠点として一体的に整備するもの。

令和 9 年 7 月供用開始を目指し、令和 7 年度から市施設改築工事、(仮称) 神根総合運動公園（以下「公園」という。）整備工事に着手するもの。

(2) 市施設実施設計内容

ア 施設概要

- (ア) 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
- (イ) 規模 地上 2 階
- (ウ) 建築面積 4,206.11 m²
- (エ) 延床面積 5,531.20 m²

イ 実施設計概要（資料1・6～9ページ）

- (ア) 北スポーツセンター
 - 1 階 体育館、トレーニングルーム、会議室、事務室 ほか
 - 2 階 多目的室、体育館観覧席 ほか
- (イ) 神根西公民館
 - 2 階 ホール、講座室、日本間、料理実習室、ミーティング室 ほか
- (ウ) その他
 - エレベーター、多目的トイレ、授乳室、キッズルーム、駐車場 ほか

ウ 今後のスケジュール（予定）

- (ア) 工期 令和 7 年 6 月～令和 9 年 6 月（開業準備含む）
- (イ) 供用開始 令和 9 年 7 月

(3) 公園実施設計内容

ア 公園概要

- (ア) 種別 運動公園
- (イ) 面積 16.3ha

イ 実施設計概要（資料1・10～12ページ）

- (ア) 屋外運動施設 1～4
- (イ) 遊びの広場、芝生広場、イベント広場
- (ウ) 東西貫通園路、南北貫通園路
- (エ) 駐車場、ロッカー棟、倉庫 ほか
- (オ) 雨水貯留施設

ウ 今後のスケジュール（予定）

- (ア) 工期
 - 雨水貯留施設整備工事 令和 7 年 3 月～令和 8 年 3 月
 - 公園整備工事 令和 7 年 5 月～令和 9 年 6 月
- (イ) 供用開始 令和 9 年 7 月

(仮称) 神根総合運動公園整備事業実施設計概要

1 北スポーツセンター及び神根西公民館実施設計概要

(1) 施設概要

- ・埼玉県屋内50m水泳場と意匠・機能等を統一した一体の建築物として建設。
- ・県水泳場と1階部分で接続することで、相互利用による利便性の向上を図る。



(2) 方針

関連する本市上位計画を踏まえ、神根周辺の特徴や個性を活かした施設整備計画の位置づけを行う。

ア 運動・健康

市民の健康を支えるスポーツ・レクリエーション活動の拠点とし、スポーツを「する」だけでなく「みる」機会の創出。

イ 文化・コミュニティ

多様な世代の憩いと交流の場を形成。地域にまつわる文化財の展示スペースを設けるなど、文化の発信や多様な学習機会の場を提供。

ウ 景観

公園に調和した外観、植栽計画により一体的なランドスケープを形成。

2階の屋上緑化による立体的な緑地形成やアーチ状の屋根によるやわらかなスカイラインを形成することで、地域の景観との調和や近隣への圧迫感を軽減。

エ 環境・エネルギー

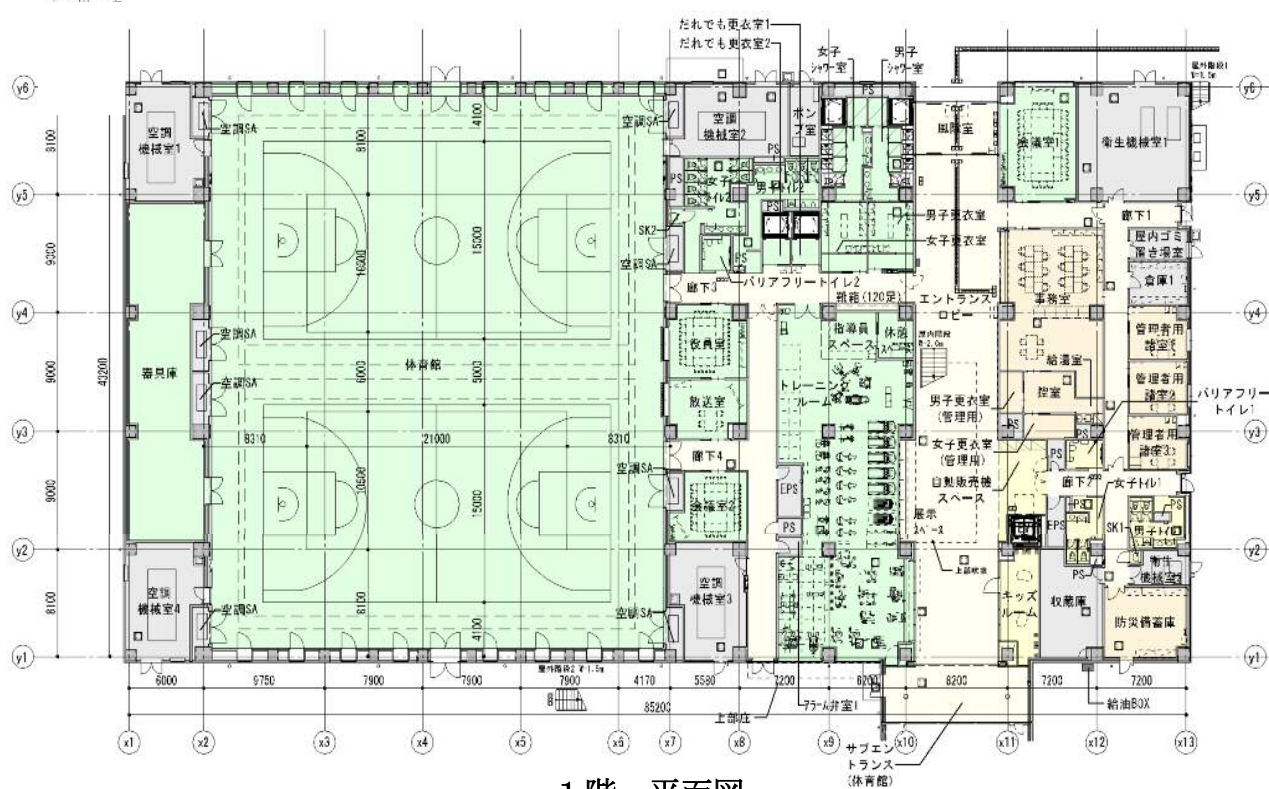
太陽光パネルなど自然エネルギーの活用や建物の断熱化と気密化による省エネルギーに配慮。建物ピットに雨水を貯留し、灌水や空調熱源に利用。

オ 安全・安心

地域防災計画における避難所等の位置づけを踏まえた耐震性能や非常時対応としての必要な設備を設置。

(3) 平面計画

- ・メインエントランスを公園の主要園路の正面に配置し、公園から市施設、県水泳場を繋ぐ動線を確保。
- ・公園の広場スペースに施設の顔を向けることで、公園の賑わいを取り込む。
- ・スポーツセンターと公民館のゾーニングを行い、各ゾーンを効率的に繋ぐ施設とすることで、把握しやすくわかりやすい施設とする。



ア 1階部分の主な諸室

(ア) 体育館 (1, 636 m²)

各種大会を実施できる規模として、バスケットボール2面、バドミントン8面などが可能な面積と屋内有効高さ12.5mを確保。

大会運営室(会議室・役員室・放送室)を隣接させ、大会のレベルや利用形態に合わせた運営が可能。

空調を設置し、利用者が安全・快適に競技を行える環境の整備。



(イ) トレーニングルーム (268㎡)

健康維持・体力向上のため、従前の北スポーツセンターにはないトレーニングルームを設置。

ゆとりある動線の確保や目的に合わせた器具のレイアウトとすることで、幅広い需要に対応した計画。

更衣室等との動線をわかりやすくすることで、利便性の向上を図る。

(ウ) エントランスロビー

エントランスロビーは、憩い・交流の場となるよう広いスペースを設けることで、各諸室へのアクセス性の確保と県水泳場への動線を確保。また、展示スペースを設け、地域の特色ある文化財などの展示が可能。

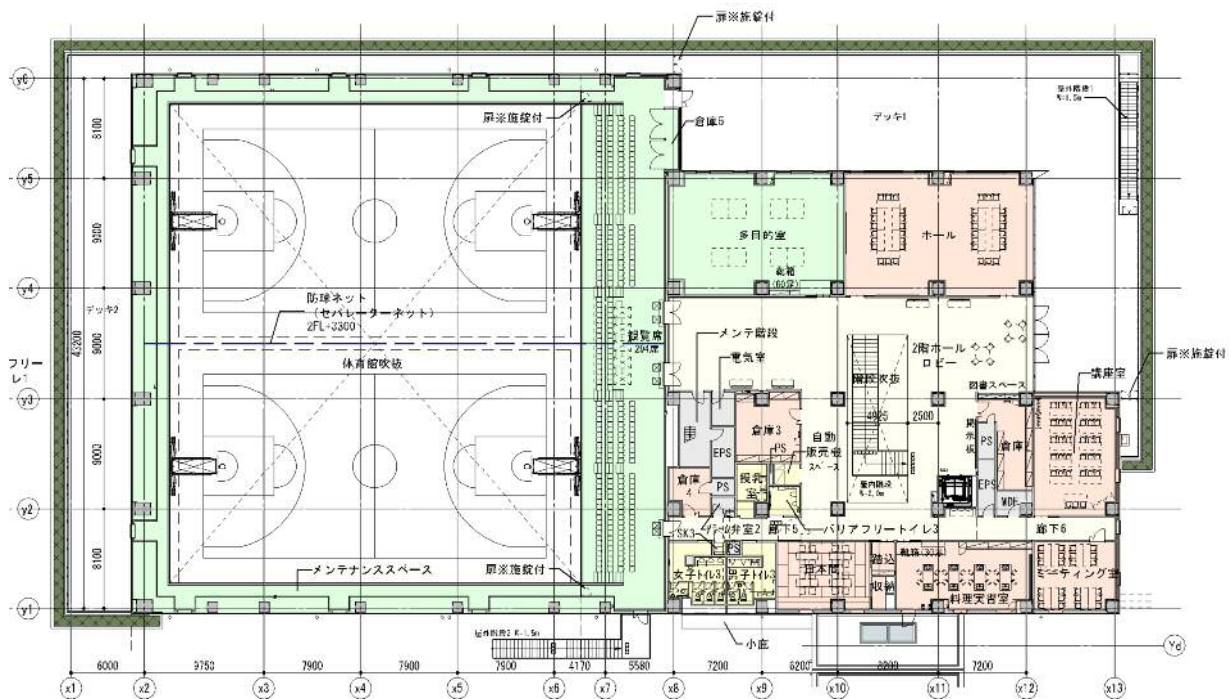
(エ) 管理エリア

事務室は、主出入口や体育館への廊下、2階への階段、受付など、主要動線を目視できるエントランスロビーに面した位置とする。

管理・運営に係る諸室は事務室付近に集約し、管理区分と利用区分を明確化。

(オ) その他

地域防災計画の避難所の位置づけを踏まえ、災害時に機能するよう防災備蓄倉庫や災害用トイレなどを設置。



2階 平面図

イ 2階部分の主な諸室

(ア) 体育館 観覧席 (294席)

車椅子席や介助者席も含め、視認性を確保しつつ、円滑な避難動線を確保。

(イ) 多目的室 (147 m²)

様々な競技や利用目的に対応できる多目的室を2階に配置することで、施設利用の促進を図る。

(ウ) 公民館諸室

従前の諸室を基本とし、利用状況に合わせて設置。
風水害時の避難場所として機能するよう2階に集約。
ホールロビーからアクセスしやすい動線の確保。



ウ 駐車場

駐車場は大型車や障害者用を含む合計393台を施設にアクセスしやすい東側に整備し、大会開催時でも屋外運動施設の利用に対応できる台数を確保。



2 (仮称) 神根総合運動公園実施設計概要

(1) 公園概要

神根運動場を含む区域を、全体面積16.3haの運動公園として整備。

神根の自然と調和し、災害時には広域避難場所として機能を発揮する防災公園。



(2) 方針

東西・南北貫通園路を軸とした特色ある3つのエリアを形成し、より利便性の高い公園となるよう施設配置。

ア スポーツ・健康エリア

大会利用を見据え、多面的に利用できる空間の整備。

気軽に健康づくりができ、運動機能の維持かつ更なる運動機会の創出。

イ 自然・憩いエリア

周辺景観に調和し、まとまった緑地空間を形成することで、公園利用者の静かな憩いの空間を創出。

ウ 賑わい・交流エリア

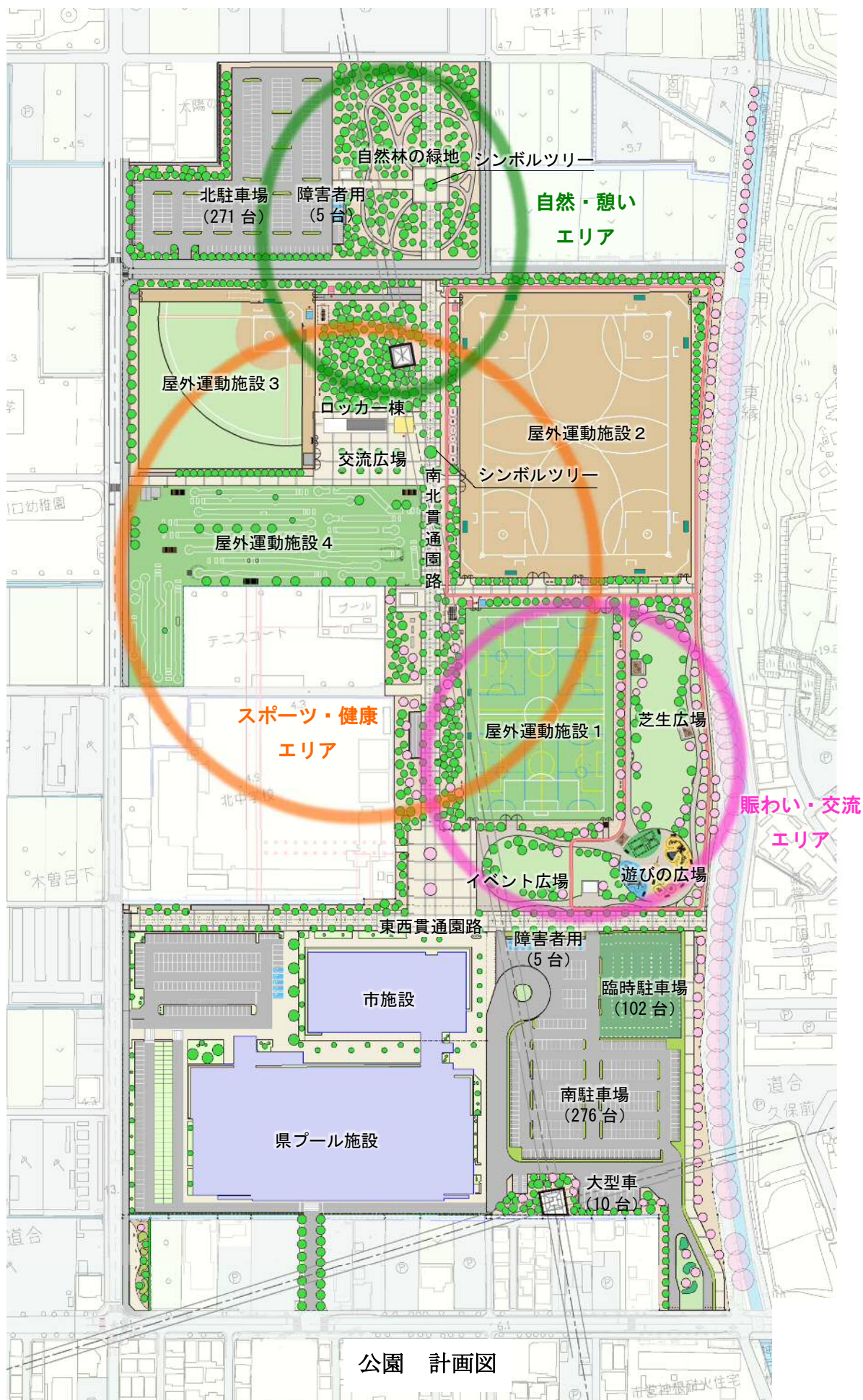
遊びの広場・芝生広場・イベント広場を隣接して配置し、世代を問わず、多様な繋がりと快適で安全に公園を利用できるインクルーシブな空間を創出。

エ 駐車場

駐車場を公園区域の北側と南側に分散して配置することで、周辺道路からのアクセスのしやすさと歩行者の安全性を確保。

オ 防災

公園全体を広域避難場所として指定するとともに、物資の集積や航空輸送拠点など、地域の防災拠点となる災害時に機能を発揮する防災公園を整備。



(3) 主な公園施設計画

ア 屋外運動施設 1

大人用サッカー場のコート面積を確保し、半面で少年サッカーや4面のフットサルの利用が可能。人工芝・照明を設けることで、サッカーだけでなく幅広い競技での活用を可能とする。

イ 屋外運動施設 2

従前の神根運動場野球場と同等面積で再整備。少年野球や大人も利用できるサイズを確保。安全性に配慮し、防球ネットを設置する。約19,000㎡の面積のため、野球以外にも地域町会の利用など多くの活用方法を見込む。

ウ 屋外運動施設 3

ソフトボール場の規格を確保。安全性に配慮し、防球ネットを設置する。
大人用、子ども用としての使用が可能。

エ 屋外運動施設 4

従前、高い稼働率を誇るターゲットバードゴルフを供用開始後も利用できるようコースを改変。ターゲットバードゴルフだけでなく、他の競技活用も見込み、シニアスポーツの拠点となるよう整備。

オ 遊びの広場・芝生広場・イベント広場

スポーツ利用者の滞留空間と交錯しない位置とし、乳児・幼児、児童、障害を持つ子まで使いやすく安全に遊べるエリアを分け多様な遊具を設置。

多くの市民が訪れ賑わいの場となるよう芝生広場やイベント広場を隣接させることで、賑わいのスペースとして機能。

カ 東西・南北貫通園路

東西南北に幅10～11mの園路を配置し、各施設へのわかりやすい動線を確保。公園北側には、交流広場や自然林の緑地と繋がることで、シンボル性を高める並木とともに、散策路として季節を感じられる憩いの空間を創出。

キ 駐車場、ロッカー棟、倉庫 ほか

北側にも駐車場を276台整備し、駐車利用の分散とアクセス性を高める。

運動施設の中央付近にロッカー棟や倉庫を設け、各運動施設の利便性を高める。

ク 雨水貯留施設

近年増加する集中豪雨等による浸水被害を防止するため、県条例に基づき、グラウンドや駐車場の地下に約15,300㎡のプラスチック製雨水貯留槽を整備。



地域活性化・生活環境向上特別委員会質疑応答概要

(令和7年5月22日)

教育総務部

生涯学習課

スポーツ課

質 疑	応 答
報告事項1 (仮称) 神根総合運動公園整備事業の進捗状況について	
< 質 疑 > (碓 康雄 委員) ①大規模な大会を開催したときに十分な駐車台数を確保しているとのことだが、最大何台のバスや車を想定しているのか。 ②最大907台を想定に設計したということでしょうか。 ③県のプールと市施設の建築は別々とのことだが、今後の維持管理はどう考えているか。 (菅野 静華 委員) ①6ページ、(2)アに「みる」機会の創出とあるが、具体的にどのようなことか。 ②(2)イに文化財の展示スペースを設けるとあるが、どのような展示を考えているか。 ③イメージとしては、キュポラ2階にある市産品	< 応 答 > (スポーツ課長) ①駐車場の台数は、市施設として南側に393台、北側に276台、合計669台を整備する。県施設として238台を整備すると聞いており、合計907台となる。 ②大規模な大会開催時でも賄える台数を想定して設計した。 ③市の施設の運営方法については、指定管理者のメリット等も含めて考慮しながら、現在検討しているところである。 (スポーツ課長) ①スポーツをするという事はこれまでと同様で、北スポーツセンター体育館には、新たに観覧席を設けることとしたほか、県のプールは国内主要大会が開催される予定であり、そういった試合などを見る機会を創出するということである。 ②エントランスに展示スペースを設け地域の特色ある文化財の展示を可能としている。 ③そのようなイメージである。

質 疑	応 答
展示のようなものか。そうであれば、あまり目立っていないという意見もあるため、多くの方にみていただけるよう工夫をしていただきたい。 ④ 8 ページ (3) ア (イ) にトレーニングルームを設置とあるが、具体的にどのようなものか。 ⑤ 1 2 ページ、(3) アに、大人用のサッカー場で、人工芝・照明を設けるとある。市立高校のグラウンドでは、雨が多く降った場合、水溜まりなどができてしまうことがあることから、どのような設計か教えてほしい。 (益田 みなみ 委員) 7 ページ、平面図内にバリアフリースイレがあるが、ユニバーサルシートは設置されるのか。また、だれでも更衣室 1・2 について、施錠はされるか。 (福森 悦子 委員) 「みる」機会の創出とあるが、体育館 2 階の観客席は何席を備えているか。また、県プールの観客席は何席あるか。	④ トレーニングルームは、一般の利用者向けとして、健康維持・体力向上のための設備として、様々な種類の器具をバランスよく設置したいと考えている。 ⑤ 人工芝のグラウンドは、サッカーを中心に幅広い競技が可能なグラウンドとして想定している。 市立高校のグラウンドについては、表面貯留の仕組みであり、水溜まりができてしまうと聞いているが、今回の計画では、地下に雨水貯留施設を設けることで十分水捌けを考えた設計としている。 (施設整備室長) ユニバーサルシートを設置する予定である。だれでも更衣室は施錠可能な設計としている。 (施設整備室長) 体育館の観客席数は 2 9 4 席を予定している。県のプールは、約 3, 0 0 0 席と埼玉県から聞いている。

質 疑	応 答
(古田 英司 委員) 5 ページに今後のスケジュールが記載されているが、現段階において物価高騰や人手不足などの影響から工期が遅れる可能性はあるか。県の施設も分かれば教えてほしい。	(スポーツ課長) 現段階では、工期の遅れ等は心配されていない。 県施設についても、令和9年7月の供用開始に向けて順調に進んでいると聞いている。
(江袋 正敬 委員) 7 ページ (ア) に、各種大会が実施できる規模とあるが、どこまでの大会が可能か教えてほしい。	(スポーツ課長) 体育館の有効高さ12.5mは、バレーボールの大会開催基準であり、大会運営のための会議室・役員室・放送室なども設置することから、ある程度の規模の大会が開催可能と考えている。
(金子 幸弘 副委員長) 県のプールと市の北スポーツセンター、神根西公民館が、1 階部分で接続して相互利用が可能とのことだが、実際の運用が難しいと思われる。どのような想定をしているのか。	(スポーツ課長) 施設を接続して一体的な建築物とした目的は、県のプールで開催される大規模大会時に、北スポーツセンターの体育館を控え室として利用したいという県からの要望があり、また、相互利用による利便性といった部分で、スポーツセンターの利用者が併せてプールを利用したい場合など、施設の動線としてメリットがあると考えている。

未来創造・教育力向上特別委員会

の概要について

日 時 令和7年5月20日（火）

午後1時30分

場 所 議会第2委員会室

川口市教育委員会

目 次

【報告事項】

1 部活動地域移行の推進状況について	…… P 1 8
--------------------	----------

【質疑応答概要】	…… P 2 3
----------	----------

1 部活動地域移行の推進状況について

(1) 部活動地域移行について

部活動地域移行とは、少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が地域で、多様なスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実することを目的として、全国的に進められている取り組みであり、文部科学省の設置する「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議（以下、「実行会議」という。）」中間とりまとめ（令和6年12月）においては、「これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障」することが重要とされている。

また、今後活動の主体となる、地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、「新たな価値を創出」することが重要とも示されている。

(2) 国・県の動向

文部科学省は、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）を示し、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境を構築するという観点に立ち、**令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」とし**、部活動改革を進めている。

また、前述の実行会議においては、「①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。」「②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。」をコンセプトに、「地域移行」の名称を「地域展開」に変更するとともに、**令和8年度から令和13年度を「改革実行期間」とし、休日については、原則全ての部活動において地域展開の実現を目指すこと**。また、平日についても、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進していくことが示された。

埼玉県は、国のガイドラインを踏まえ、令和6年3月に「埼玉県地域クラブ活動推進計画」を策定し、国のスケジュールに準じて移行を進める方向性を示すとともに、県内公立中学校の休日の部活動の地域クラブ活動への移行推進へ向け、「関係団体等との連携」や「県民への情報発信」「指導者の確保」「市町村の取組の支援」等の取り組みを開始している。

また、地域クラブ活動の段階的な整備・充実に向け、県としてモデル事業を行い、令和6年度は、12自治体、13団体による事業を実施した。

(3) 本市生徒数・教員数・部活動数

項目	令和元年度	令和6年度	令和17年度(推計)	備考
生徒数	13,815人	13,723人	10,765人	学校基本調査
教員数	714人	741人	581人 ※生徒数割合で算出	学校基本調査 (管理職、養護教諭、栄養教諭、事務職員除く)
部活動数	353部(運動部) 111部(文化部)	343部(運動部) 119部(文化部)	268部(運動部) 93部(文化部) ※生徒数割合で算出	中学校体育に関する調査

国は、少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が地域で、多様なスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実することとしているが、本市においても、今後、更なる生徒数の減少及びそれに伴う教員数の減少も見込まれる。

したがって、今後、部活動数の減少は避けられない状況であり、学校単独では、日頃の活動が成り立たなくなることや、大会・コンクール等に参加可能な人数の維持が困難となることが予想され、また、部活動という枠組みでは、多様化する生徒のニーズに応えることや、専門的な指導を継続していくことが困難となることも予想される。

(4) 教員の勤務実態

部活動は、これまで学校教育活動の一環として、休日の活動を含めて、部活動顧問である教員による献身的な勤務によって支えられてきた経緯があり、中学校における教員の長時間勤務の一因ともなっている。

県教育委員会の調査によると、県内市町村立中学校においては、時間外在校等時間が、過労死ラインとされる「月 80 時間」を超える教員の割合は徐々に減少傾向ではあるが、労働基準法における残業時間の上限である「月 45 時間、年間 360 時間」を超える教員は約半数おり、依然として高い割合となっている。

【令和 4 年度 6 月】 ①月 45 時間超：65.0% ②月 80 時間超：17.0% 【令和 4 年度】 ③年間 360 時間超：71.3%	【令和 5 年度 6 月】 ①月 45 時間超：56.7% ②月 80 時間超：9.0% 【令和 5 年度】 ③年間 360 時間超：66.4%	【令和 6 年度 6 月】 ①月 45 時間超：46.5% ②月 80 時間超：4.5% 【令和 6 年度】 ③年間 360 時間超：未確定
---	--	--

また、学校の状況によっては、教員の希望や専門性の有無などに関わらず、部活動顧問を担う必要が生じるなど、特に指導経験がない教員にとっては大きな負担となっているケースがある。

さらに、平日の放課後や休日の活動においては、活動時間の多くが、教員の勤務時間外に行われている状況にあり、その在り方の見直しが求められている。

(5) 本市における「部活動の適正化」に係る取り組み

本市では、「部活動の適正化」に向けて、以前より先進的に取り組んできている中学校の事例を参考とし、令和 5 年度より市内全中学校の部活動を「任意加入制」とした。

さらに、部活動を「平日の勤務時間内に実施すべきもの」と捉え、令和 6 年度より段階的に「平日部活動の勤務時間内実施」に取り組み、今後は、平日の勤務時間外や休日において、教員が部活動の指導等に携わることがないように是正していく。

(6) 部活動地域移行推進協議会での協議に基づく取り組み

本市では、部活動の地域移行を推進するため、令和 4 年度に、「部活動の在り方に関する検討委員会」を設置し、令和 5 年度より「部活動地域移行推進協議会」と名称変更し、協議を重ねてきた。令和 6 年度には、これまでの会議を通して、推進協議会として、「休日の部活動を地域へ移行する時期」や「本市の基本方針」「基本構想イメージ」などを最終報告に取りまとめ、令和 9 年 9 月を目途に、休日の部活動を地域へ移行することとした。

今後は、今回示した令和9年9月の移行へ向け、大会・コンクールへの参加の在り方等、課題に挙げられた事項の具体的な解決について、さらに協議を進めていく。

休日部活動の移行時期イメージ図（令和9年9月に完全移行を進めた場合）



(7) モデル事業の実施

令和9年9月の休日部活動の地域移行へ向け、本市独自で地域クラブ等団体によるモデル事業を実施している。

ア 令和6年度川口市モデル事業の概要

実施団体	種目等	主な会場	参加生徒数
川口ガールズ	女子軟式野球	前田西野球場	3名
F C アルコイリス	サッカー	新郷スポーツセンター	25名
川口アスリートクラブ	陸上競技	青木町公園	31名
スポーツ・サンクチュアリ・川口	ニュースポーツ	北中・在家中・神根中	7名
新郷コミュニティオーケストラ	オーケストラ(弦楽器)	新郷公民館	6名

月	1月						2月								3月								活動場所		
日	11	12	18	19	25	26	1	2	8	9	15	16	22	23	1	2	8	9	15	16	22	23		29	30
曜 日	土	日	土	日	土	日	土	日	土	日	土	日	土	日	土	日	土	日	土	日	土	日		土	日
女子軟式野球 4回 12:00～15:00						●				●				●						●					前田西野球場
サッカー 9回 9:00～11:00	●		● 15:00		● 15:00				●		●		●				●		●				●		新郷スポーツセンター
陸上競技 11回 13:00～15:30	●		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●				青木町公園 陸上競技場 他
ニュースポーツ (キンボール他) 5回 8:00～11:00			● 北 中学校						● 在家 中学校				● 在家 中学校		● 神根 中学校				※ 北 中学校						北中学校 神根中学校 在家中学校
オーケストラ (弦楽器) 3回 13:30～16:30				●				●			●														新郷公民館

※「ニュースポーツ」の3月15日(土)は、活動ではなく意見交換会を実施

イ 成果と課題

(ア) 成果

- a 指導資格を持つ、専門性の高い指導者による指導を実現することができた。
- b 学校の所属部活動とは異なる種目に参加した生徒もおり、生徒のニーズに応える活動を実施することができた。
- c 学校の枠を超えた交流が生まれた。
- d 団体と学校との連携がより深まった。

(イ) 課題

- a 団体自身で安定して活動場所を確保することが難しかった。
- b 部活動に加入している生徒は、参加できない日もあった。
- c 実施地域に偏りがあった。
- d 学校施設利用時の鍵の管理と開錠に学校職員の負担が生じた。

ウ 令和7年度川口市モデル事業の概要

(ア) 実施時期	- a 長期モデル事業：令和7年4月～令和8年2月 (4月生徒募集、5月～活動実施) - b 短期モデル事業：令和7年9月～令和8年2月 (8月生徒募集、9月～活動実施)
(イ) 実施モデル数	- a 長期モデル事業：6団体 ①一般社団法人プロアスリートエニシアス川口（サッカー） ②T I D A音楽企画（合唱） ③特定非営利活動法人SCORE（バスケットボール） ④株式会社ルネサンス（フィジカルトレーニング） ⑤川口アスリートクラブ（陸上競技） ⑥芝スポー一般剣道クラブ（剣道） - b 短期モデル事業：7団体 ①特定非営利活動法人SCORE（サッカー） ②かたぎりさやかバイオリン教室（バイオリン） ③特定非営利活動法人スポーツ・サンクチュアリ・川口（ゴルフ） ④特定非営利活動法人エンジョイランニング（陸上競技） ⑤こどものための一般社団法人（サッカー） ⑥株式会社MUSIC GRACE（吹奏楽） ⑦青木排球会（バレーボール）
(ウ) モデル事業実施に係る補助	- a 長期モデル事業：1団体あたり 13万円/年 - b 短期モデル事業：1団体あたり 7万円/年
(エ) 実施報告	令和8年1～3月にかけて、教職員や団体関係者、市民等を対象とした報告会（地域ミーティング）を実施し、市教育委員会からの報告や団体による活動の成果報告等を行う。
(オ) 令和6年度からの変更点	- a 実施期間の拡大（3か月間→最大10か月間） - b 受益者負担の実施（金額については、各団体が設定） - c 実施地区の拡大

(8) 令和6年度埼玉県モデル事業の概要

ア 自治体単位のモデル事業

実施自治体	a 戸田市	b 蕨市	c 上尾市	d 鴻巣市
	e 伊奈町	f 久喜市	g 白岡市	h 三郷市
	i 鶴ヶ島市	j ふじみ野市	k 熊谷市	l 深谷市

イ 地域クラブ等団体単位のモデル事業



未来創造・教育力向上特別委員会質疑応答概要

(令和7年5月20日開催)

教育政策室 学校教育部 指導課

質 疑	応 答
報告事項1 部活動地域移行の推進状況について	
< 質 疑 > (坂本 だいすけ 委員) ①令和5年度より、部活動が任意加入制になった。強制加入ではなくなったことは非常によいが、私の教員時代は、全員加入制だった。なぜかというのと、部活動に入っていない生徒が放課後をどう過ごすかという生徒指導上の問題が大きかったからである。そのことをどのように考えるのか。 ②平日部活動の勤務時間内実施ということだが、勤務時間内では、ほとんどできない。平日の部活動をやってはならないということになる。勤務時間を指定することは構わないが、生徒指導上の問題、保護者等の相談は、勤務時間内だけではできない。 ③部活動地域移行をすることは構わないが、地域クラブ活動に参加できる生徒はよいが、行けない生徒たちをどう想定しているのか。 ④休日の部活動地域移行について、本市は、令和9年9月から移行しようとしているが、その根拠は。子どものことを考えたら簡単に移行すると言	(教育政策室長) ①令和5年度から任意加入制にした。令和6年度の加入率は、87.3%である。部活動に加入していない生徒については、統計をとっていない。何らかの活動をしていると思われるが、生徒指導上の問題と直結するものではないと考えている。 ②活動の時間が少なくなるのではないかということだが、学校ごとに週当たりの授業時間数等、教育課程を工夫し、活動の時間を確保している。限られた時間の中で工夫しているところである。 ③令和9年9月からの地域クラブへの移行については、あくまで土、日のことであり、平日については、国からも時期が示されているわけではないので、段階的に考えている。 ④川口市としては、令和6年度に5団体でモデル事業とアンケートの実施を行った。その成果と課題を踏まえて、令和7年度は拡大するものであ

質 疑	応 答
えないのではないかと。 ⑤保護者の負担はどうするのか。経済的に厳しい家庭の生徒の費用はどうするのか。	る。さらに、今年度は、部活動の地域移行に係る地域ミーティングを5月24日に開催し、広く地域の皆様からの意見を頂戴し、それを踏まえて令和8年度はさらに拡大する。慎重かつ段階的に今後も進めていく。 ⑤低所得者に対する支援については、検討課題としているところである。 (指導課長) ②について、サマースクール等で授業時数を確保することにより、全校ではないが週27時間時程を実施している学校もあり、曜日によって、5時間授業の日を設定することにより、放課後の時間を確保して、部活動を実施している学校がある。 (学校教育部長) ②について、いじめや生命に係る案件等について、現在も学校では、勤務時間により、対応を先延ばしにすることはない。悩んだまま一晚をすごさせることはあってはならないと思っている。少なくとも未解決、未解消のまま、翌日に送り越すのではなく、事実確認や謝罪は、その日のうちに区切りをつけることを目指して、今後も行っていくべきだと、我々も指導していく。

質 疑	応 答
(坂本 だいすけ 委員) 放課後の地域移行で、活動しない生徒の人数、比率など、どのように想定しているのか。 (坂本 だいすけ 委員) 加入率だけで、加入していない子が想定できるというのは、分析が足りないのではないか。生徒指導上の問題を想定していない。様々なことを想定しながら進めていただきたい。真剣に子どものことを考えていただければ、諸手をあげて賛成する。問題点がたくさんあり、これらのことをしっかり捉えながら進めていただくことを要望する。(要望)	(教育政策室長) 令和6年度の部活動の加入率は、87.3%であり、それ以外の生徒は、部活動には加入していない。
(松本 幸恵 委員) ①子どもたちの思いなどが置き去りになっているように感じる。資料21ページで説明のあった、令和7年度のモデル事業の長期モデル事業について、人数や活動場所など、活動状況の詳細を教えてください。 ②資料19ページ、教員の勤務実態について、県	(教育政策室長) ①サッカー23名、合唱4名、バスケットボール20名、フィジカルトレーニング5名、陸上競技15名、剣道28名となっている。 活動場所としては、サッカーが新郷地区、合唱が鳩ヶ谷地区、バスケットボールが南平地区、鳩ヶ谷地区、戸塚地区、フィジカルトレーニングが中央地区、陸上競技が中央地区、剣道が芝地区となっている。 ②川口市の教員の勤務実態に係るデータについて

質 疑	応 答
の調査であるが、川口市の場合はどうなっているのか教えてほしい。 ③市の部活動方針に兼職兼業について書かれているが、学校における時間外在校等時間と地域団体における労働時間の合計が単月１００時間未満、複数月平均８０時間以内とならない場合には、許可できない、それ未満であれば許可するとなっている。かなりの時間活動ができることになる。これは、部活動地域移行の目的と矛盾しているのではないか。このことについては、どのように考えているのか。活動したい人も健康的に両立できるやり方を示さなければならないと思うがどうか。 (池田 けい 委員) ①令和９年度から休日の地域移行を始めるということだが、保護者の負担はどれくらい生じるものなのか。 ②各団体に対する市からの補助は、モデル事業では補助しているが、今後も考えているのか。	では、今、持ち合わせがないので、調べて、後ほど提出する。 ③兼職兼業については、指導できる時間の上限を定めていることから、過度な負担とならないよう団体の中で調整をしているが、改めて、ご意見を踏まえて関係各課と調整していく。 (教育政策室長) ①今年度のモデル事業での１回あたりの金額としては、サッカー１，０００円、合唱２，０００円、バスケットボール５００円、フィジカルトレーニング５００円、陸上競技５００円、剣道１００円となっている。 ②各団体への補助金等については、現在のところ支払っているが、検討課題となっており、今後各課と調整していく。

質 疑	応 答
(福田 洋子 委員) ①モデル事業について、令和6年度は5団体、令和7年度は長期が6団体、短期が7団体で、参加生徒数は、令和6年度が72名、令和7年度の長期が95名だが、短期は何名なのか。 ②生徒数は、年々減ってきており、対象は1万人くらいになるようだが、令和6年度が72名、令和7年度は95名となっている。今後どのように人数と団体を増やしていくのか。 ③21ページの課題には、部活動に加入している生徒が参加できない日もあったとあり、成果としては、部活動とは異なる種目に参加したともある。必ずしも同じ種目をやるとも限らないが、この点について教えてほしい。 ④受け皿を増やすために、市としてはどのように進めていくのか。	(教育政策室長) ①短期については、8月以降に募集を開始することになっているため、人数は今後、判明する。 ②今回のモデル事業については、土日のみの開催であり、部活動とは別の扱いで活動している。現状、この数字であるが、来年度以降も受け皿を増やしていくことで、地域の偏りも減り、人数も増えていくものと考えている。 ③参加する種目については、生徒自身が考えるものであり、必ずしも部活動と同じ種目でなければならないとは考えていない。 ④来年度に向けて、各団体とも話を進めている。また、公民館の利用やスポーツ施設の利用も踏まえ、生涯学習課やスポーツ課とも調整を図っているところである。

教育長報告（４）

川口市公民館運営審議会委員の解嘱について

公民館名	氏 名	委嘱年月日	条例第３条 該当名	解嘱年月日
南平公民館	岩本 好則	令和６年７月１日	学校教育関係者	令和７年３月３１日
南平公民館	小林 宏敬	令和６年７月１日	社会教育関係者	令和７年４月２７日
南平公民館	牛田 佳生	令和６年７月１日	社会教育関係者	令和７年５月１０日
南平公民館	眞田 かづえ	令和６年７月１日	社会教育関係者	令和７年４月２０日
新郷公民館	萩原 美樹	令和６年７月１日	学校教育関係者	令和７年３月３１日
新郷公民館	浅見 めぐみ	令和６年７月１日	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	令和７年４月２４日
神根公民館	石井 賢一	令和６年７月１日	社会教育関係者	令和７年３月３１日
西公民館	江川 雅敏	令和６年７月１日	学校教育関係者	令和７年３月３１日
西公民館	三浦 伸之	令和６年７月１日	学校教育関係者	令和７年３月３１日
西公民館	落合 邦雄	令和６年７月１日	社会教育関係者	令和７年５月１８日
西公民館	若林 幸子	令和６年７月１日	社会教育関係者	令和７年６月７日
西公民館	飯塚 孝次	令和６年７月１日	社会教育関係者	令和７年４月５日
芝公民館	笠原 博	令和６年７月１日	社会教育関係者	令和７年４月２９日
芝公民館	坂口 美津子	令和６年７月１日	社会教育関係者	令和７年４月２９日
前川公民館	橋爪 優	令和６年７月１日	学校教育関係者	令和７年３月３１日
安行公民館	小出 喜代子	令和６年７月１日	学校教育関係者	令和７年３月３１日
安行公民館	中山 一城	令和６年７月１日	社会教育関係者	令和７年４月１１日
安行公民館	小嶋 新一	令和６年７月１日	社会教育関係者	令和７年４月４日

公民館名	氏 名	委嘱年月日	条例第3条 該当名	解嘱年月日
上青木公民館	高田 晶子	令和6年7月1日	学校教育関係者	令和7年3月31日
上青木公民館	青木 大輔	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年5月13日
並木公民館	江口 隆三	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年5月18日
戸塚公民館	岡田 順三	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年4月20日
戸塚公民館	土屋 祐司	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年4月20日
根岸公民館	杉本 重成	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年4月5日
根岸公民館	小林 豊明	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年4月20日
根岸公民館	田島 一子	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年3月31日
芝西公民館	石川 哲次郎	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年4月29日
神根西公民館	熊谷 壽	令和6年7月1日	学校教育関係者	令和7年3月31日
神根西公民館	岡安 孝文	令和6年7月1日	学校教育関係者	令和7年3月31日
神根西公民館	鈴木 玲	令和6年7月1日	学校教育関係者	令和7年3月31日
神根西公民館	福田 悦子	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年4月27日
前川南公民館	須賀 眞一	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年3月31日
前川南公民館	鈴木 美智子	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年3月31日
前川南公民館	坪川 京子	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年3月31日
前川南公民館	笠原 孝雄	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年5月27日
朝日東公民館	齋藤 敦史	令和6年7月1日	学校教育関係者	令和7年3月31日
神根東公民館	佐々木 小百合	令和6年7月1日	学校教育関係者	令和7年3月31日

公民館名	氏 名	委嘱年月日	条例第3条 該当名	解嘱年月日
神根東公民館	松村 一人	令和6年7月1日	学校教育関係者	令和7年3月31日
神根東公民館	臼倉 重男	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年4月13日
安行東公民館	福島 繁夫	令和6年4月1日	学校教育関係者	令和7年3月31日
安行東公民館	保永 賢司	令和6年12月1日	社会教育関係者	令和7年6月24日
安行東公民館	矢嶋 陽子	令和6年12月1日	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	令和7年6月24日
戸塚西公民館	渡辺 敏明	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年4月27日
鳩ヶ谷公民館	佐久間 章匡	令和6年7月1日	学校教育関係者	令和7年3月31日
南鳩ヶ谷公民館	河村 昭彦	令和6年7月1日	学校教育関係者	令和7年3月31日
南鳩ヶ谷公民館	澤木 信夫	令和6年7月1日	社会教育関係者	令和7年4月27日

教育長報告（５）

川口市立中央ふれあい館運営審議会委員の解嘱について

氏 名	委嘱年月日	条例第４条 該当名	解嘱年月日
安井 賢光	令和６年８月１日	社会教育関係者	令和７年５月１７日

教育長報告（6）

川口市立学校（園）学校評議員について

1 委嘱をした者

総人数

19 人

中学校 5 人			
N o	小・中・高・幼	学校名	氏 名
1	中学校	川口市立高等学校附属	今西 善徳
2	中学校	川口市立高等学校附属	鈴木 真理子
3	中学校	川口市立高等学校附属	島田 貴士
4	中学校	川口市立高等学校附属	神山 則幸
5	中学校	川口市立高等学校附属	長澤 章臣

高等学校 9 人			
N o	小・中・高・幼	学校名	氏 名
1	高等学校	川口市立	今西 善徳
2	高等学校	川口市立	鈴木 真理子
3	高等学校	川口市立	島田 貴士
4	高等学校	川口市立	神山 則幸
5	高等学校	川口市立	長澤 章臣
6	高等学校	川口市立（定時制）	八巻 道子
7	高等学校	川口市立（定時制）	曾山 武寿
8	高等学校	川口市立（定時制）	三瓶 公恵
9	高等学校	川口市立（定時制）	長澤 章臣

幼稚園 5 人			
N o	小・中・高・幼	学校名	氏 名
1	幼稚園	舟戸	荻谷 敏宏
2	幼稚園	舟戸	子安 章子
3	幼稚園	南平	古橋 麻美
4	幼稚園	南平	河原 佑季子
5	幼稚園	南平	平田 敦子

2 任期

令和7年6月1日から令和8年3月31日まで

教育長報告（7）

川口市立小・中学校以外への入学者の割合について

（単位：％）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	平均
小学校	1 . 3	1 . 4	1 . 4	1 . 2	1 . 1	1 . 3
中学校	1 1 . 9	8 . 6	1 0 . 2	9 . 8	1 0 . 3	1 0 . 2

教育長報告（９）

令和７年度川口市いじめ問題対策協議会について

１ 目的

小・中学校におけるいじめの早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを発生させない教育のあり方を究明し、積極的に学校を援助・支援し、いじめの根絶をめざすことを目的とする。

２ 任期

令和７年６月２７日から令和８年３月３１日まで

３ 委嘱・任命をする者

No.	所属	氏 名	備考
１	川口市教育局学校教育部	丸山 陽一	再任
２	大東文化大学	渡辺 雅之	新規
３	さいたま人権擁護委員協議会	栗原 嘉章	新規
４	川口市民生委員児童委員協議会	浅田 民子	新規
５	川口地区保護司会	濱田 義彦	新規
６	川口市ＰＴＡ連合会	笠井 裕江	新規
７	川口警察署	中村 優美	新規
８	武南警察署	池野 智康	新規
９	川口市立教育研究所	山崎 健之介	再任
１０	済生会川口総合病院	大山 昇一	再任
１１	川口市子ども部青少年対策室	小山 正治	再任
１２	埼玉県南児童相談所	堂園 直宏	再任
１３	川口市私立幼稚園協会	井川 展子	新規
１４	川口市立神根東小学校	三浦 大助	再任
１５	川口市立朝日東小学校	春川 嘉孝	新規
１６	川口市立東中学校	柳田 勇	再任
１７	川口市立小谷場中学校	藤川 悟	再任
１８	川口市立高等学校	吉野 浩一	再任

教育長報告（１０）

令和７年度川口市教育研修生について

１ 趣旨

教育相談研修、教育指導パワーアップ研修、教育経営研修というそれぞれの研修を通して、経験年数等に応じた教育に関する識見を高め、教員としての資質の向上を図る。

２ 任命人数

・教育相談研修会	１３名	（前年度２２名）
・教育指導パワーアップ研修会	４４名	（前年度６２名）
・教育経営研修会	１２名	（前年度５名）
合計	６９名	（前年度８９名）

３ 各研修内容

（１）教育相談研修会

講義と演習、協議を通して校内の生徒指導・教育相談の推進者として必要な理論や技法、態度を習得し、生徒指導・教育相談の組織と活動の充実に積極的に寄与できるような実践力の向上を図る。（県立総合教育センター主催の「生徒指導・教育相談中級研修会」と共催）

※県より「生徒指導・教育相談中級」の修了証が交付される。

（２）教育指導パワーアップ研修会

学級経営の指導法に関する講義、演習を中心とした研修を通して、教育に関する識見を深め、教員としての資質向上を図る。

※概ね２、３年経験の小・中教員で、学校長の推薦する者。

（３）教育経営研修会

教育関係法規の研究を中心に、教職員の服務や学校の危機管理等、教育経営に基づくテーマを設定し、テキスト購読、レポート、グループ討議、講話等を交え研修を行う。

※概ね１０年経験以上の幼・小・中・高教員で、学校長の推薦する者。

４ 任命する者

別紙のとおり

令和7年度 教育研修生一覧

教育相談研修会 13名

仲町小	高橋 和生	西中	西島 晴信
芝富士小	佐伯 裕太	芝東中	山本 知佳
新郷南小	安田 道桜	芝西中	中井 奈穂子
東本郷小	倉科 雄多	戸塚西中	加藤 万莉奈
辻小	福田 雄太郎	高等学校附属中	高野 満愛
辻小	高橋 純		
里小	瀧嶋 三枝子		
桜町小	山口 香織		

教育指導パワーアップ研修会 44名

本町小	中村 滢	元郷南小	更科 裕馬	西中	日比谷 文隆
本町小	武田 吹桜	元郷南小	江口 真愛	安行中	腰塚 祥文
幸町小	玉置 稜介	芝西小	塩原 颯太	芝東中	上西 宇哉
幸町小	工藤 璃子	上青木南小	内田 千央里	榛松中	古池 志世
仲町小	高瀬 啓貴	根岸小	吉田 大吾	榛松中	大坪 唯志
上青木小	江口 緑	芝中央小	石塚 久護	戸塚西中	松尾 健吾
上青木小	岩田 祝命	差間小	山本 璃莉香	戸塚西中	緒方 ときわ
新郷小	森田 翔	差間小	倉田 啓介	鳩ヶ谷中	大桃 侑也
新郷小	植田 菜摘	差間小	中井 あかり		
青木北小	柳沢 孝介	戸塚東小	持田 早希		
青木北小	齋藤 汐莉	戸塚東小	松石 唯希		
舟戸小	塚越 颯	木曽呂小	神谷 泰史		
舟戸小	佐久間 裕寿	木曽呂小	和田 涼那		
並木小	相澤 ゆきの	戸塚綾瀬小	北郷 僚太		
原町小	笠原 朋花	鳩ヶ谷小	榎本 奈桜		
原町小	寺山 康平	辻小	伊吹 怜		
戸塚小	小関 隼斗	里小	岩崎 海斗		
戸塚小	小林 和華	里小	新井 澄怜		

教育経営研修会 12名

仲町小	小山 晃典	安行中	富田 良範
上青木小	高山 亮太	芝西中	森嶋 悠太
並木小	金井 信吾	戸塚西中	高野 直也
新郷東小	保坂 未馬	戸塚西中	大沢 恵美
慈林小	佐々木 美佳	鳩ヶ谷中	本多 美沙枝
戸塚綾瀬小	武藤 嘉秀	八幡木中	石塚 光一郎

教育長報告（１１）

川口の元気 第１０回中高生未来を拓くふれあいトークについて

１ 日時

令和７年７月１６日（水）１３：２５～１６：１０

２ 場所

市役所第一本庁舎６０１大会議室

３ 出席者

川口市長、副教育長、学校教育部長、指導課主幹兼教育研究所副所長

４ 参加生徒

市立中学校２７校から各１名、市立高等学校から４名、計３１名

５ スケジュール

	東、西、南、青木、元郷、 上青木、幸並、十二月田、 仲町、鳩ヶ谷、八幡木、里 附属、市立高校	北、芝、安行、芝東、芝西、 岸川、榛松、小谷場、神根、 領家、戸塚、在家 安行東、戸塚西、市立高校
13:25～13:30	13:10～ 受付 開会行事	
【前半】 13:30～14:40	市長入場 ①ふれあいトーク ②市立高校プレゼンテーシ ョン	13:50～ 受付 14:00 議場見学(30分)
14:40～15:00	記念撮影	
【後半】 15:00～16:10	15:10 議場見学(30分) 15:50 解散	市長入場 ①ふれあいトーク ②市立高校プレゼンテー ション
16:10		閉会行事

6 テーマ

(1) メインテーマ

「中高生が考える10年後の川口市、こんなまちになってほしい」

(2) 協議テーマ

- ①『全ての人にやさしい“生涯あんしんなまち” 健康・医療・福祉』
- ②『子どもから大人まで“個々が輝くまち” 教育・スポーツ・文化』
- ③『産業や歴史を大切にしたい“地域の魅力と誇りを育むまち”』
- ④『都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち” 環境』
- ⑤『誰もが“安全で快適に暮らせるまち” まちづくり・消防』
- ⑥『市民・行政が協働する“自律的で推進力のあるまち”』

各学校はこの中の1つのテーマについて質問を行う。

7 内容

(1) ふれあいトーク

代表中学生が前後半に分かれ、市立高校生が議長となり、市長と協議テーマに沿って、ディスカッションを行う。

(2) 川口市立高等学校 プレゼンテーション

読本（第5次川口市総合計画）『川口市の将来の姿』を読み、自身が考える「10年後の川口市、こんなまちになってほしい」というテーマで、市長にプレゼンテーションを行う。

教育長報告（１２）

令和７年度地域学習指導法研究委員について

１ 目的

地域学習指導法研究委員を任命し、研究委員は、学習指導要領に基づきながら小学校社会科副読本「かわぐち」を編集し、地域性を生かした教材を整備することで、市内小学校第３・４学年の児童の問題解決的な学習の充実を図ることを目的とする。

２ 任期

令和７年６月２５日から令和８年３月３１日まで

３ 任命をする者

氏 名	所属	役職
丸山 陽一	学校教育部	委員長
山田 晴美	芝西小	副委員長
井出 祐史	文化財課	副委員長
澤部 拓	戸塚南小	委員
入江 直人	東本郷小	委員
大原 唯花	東本郷小	委員
斎藤 大地	安行東小	委員
内田 健太	中居小	委員
小澤 智裕	里小	委員
大原 雅也	十二月田小	委員
中山 美奈	十二月田小	委員

４ 事業内容

- （１）小学校社会科副読本「かわぐち」の指導資料の編集
- （２）現行副読本「かわぐち」の内容改善に関する協議

教育長報告（１３）

令和７年度川口市非行防止対策協議会について

１ 目的

児童・生徒の非行問題行動の広域化に鑑み、近隣小・中学校、警察、青少年健全育成諸団体と連携を図り、非行を未然に防止するとともに、再発防止についても万全を期していくことを目的とする。

２ 任期

令和７年７月２日から令和８年３月３１日まで

３ 委嘱をする者

No.	所属	氏 名	備考
１	川口市民生委員児童委員協議会	赤地 久美	再
２	川口市子ども部青少年対策室	小山 正治	再
３	川口地区保護司会	西浦 正剛	新
４	川口警察署	中村 優美	新
５	武南警察署	池野 智康	新

教育長報告（１４）

令和７年度川口市スクールガード・リーダーについて

１ 目的

学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子供たちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、地域ぐるみで効果的・継続的な子供の安全確保に向けた体制を整備することを目的とする。

２ 任期

令和７年６月１８日 から 令和８年３月３１日

３ 委嘱をする者

	学校名	氏名
1	本町小学校	亀田 邦伸
2	幸町小学校	猪狩 淳
3	仲町小学校	横田 秀晴
4	上青木小学校	佐々木 良彦
5	元郷小学校	二瓶 哲郎
6	飯塚小学校	池田 政延 小池 正信
7	芝小学校	飯塚 健司
8	新郷小学校	佐藤 充子
9	神根小学校	須藤 麻貴子
10	青木北小学校	高野 光弘
11	領家小学校	北原 嗣久
12	舟戸小学校	荻谷 敏宏
13	十二月田小学校	佐々木 章
14	飯仲小学校	市村 茂樹
15	並木学校	渡部 久子
16	安行小学校	石渡 翠
17	原町小学校	岡田 玉代
18	前川小学校	鈴木 健一
19	戸塚小学校	宮島 美紀子
20	青木中央小学校	関野 慎太郎
21	元郷南小学校	朝比奈 和雄
22	芝西小学校	天野 剛行
23	芝南小学校	鈴木 美雪
24	神根東小学校	並木 丈士
25	朝日東小学校	吉川 光男
26	芝富士小学校	岩渕 重緯

	学校名	氏名
27	前川東小学校	池谷 義昭
28	柳崎小学校	川渕 良一
29	芝樋ノ爪小学校	三村 美樹
30	新郷南小学校	兼子 美由紀
31	上青木南小学校	佐瀬 常雄
32	根岸小学校	金室 守久
33	芝中央小学校	大曾根 涼
34	新郷東小学校	春本 庄一郎
35	朝日西小学校	大塚 文雄 有光 洋右
36	慈林小学校	菅野 五郎
37	差間小学校	増田 亨
38	東本郷小学校	渡辺 教子
39	東領家小学校	高橋 利明
40	安行東小学校	小林 進一
41	在家小学校	本多 和子
42	戸塚東小学校	安間 博行
43	戸塚北小学校	櫻井 武光
44	木曽呂小学校	増田 隼人
45	戸塚綾瀬小学校	長 美帆
46	戸塚南小学校	井原 勲
47	鳩ヶ谷小学校	住谷 俊介
48	中居小学校	野々垣 智恵
49	辻小学校	渡邊 裕子
50	里小学校	矢作 興紀
51	桜町小学校	西里 由佳
52	南鳩ヶ谷小学校	木村 麻依子

議案第 6 2 号

川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて

川口市公民館運営審議会委員に別紙の者を委嘱するため、川口市公民館運営審議会
条例（平成 1 1 年条例第 4 8 号）第 3 条の規定により議決を求める。

令和 7 年 6 月 1 8 日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

1 委嘱をする者

(1) 芝園公民館

	氏 名	現在の公職	条例第3条該当名
1	曾山 武寿	川口市立芝西中学校長	学校教育関係者
2	田邊 良家	芝園団地自治会会長	社会教育関係者
3	武田 秀司	芝園ハイツ自治会会長	社会教育関係者
4	佐々木 愛子	芝園公民館地区献血会会長	社会教育関係者
5	武井 昭	芝園公民館地区スポーツ推進委員常任理事	社会教育関係者
6	蛭名 礼子	芝園公民館地区レクリエーション協会理事長	社会教育関係者
7	中村 浩二	芝園公民館地区レクリエーション協会会長	社会教育関係者
8	市川 さちこ	芝園太鼓副会長	社会教育関係者
9	呉 海峰	芝園公民館地区レクリエーション協会体育部長	社会教育関係者
10	村山 隆太	川口市立芝富士小学校PTA会長	家庭教育の向上に 資する活動を行う者
11	大津 泰晴	芝園ハイツ商店会事業部長	知識経験者
12	上野 義幸	芝園団地商店会会長	知識経験者

(2) 青木東公民館

	氏 名	現在の公職	条例第3条該当名
1	福嶋 繁夫	川口市立青木中央小学校長	学校教育関係者
2	田中 裕	青木1・2丁目町会長	社会教育関係者
3	稲垣 英男	青木中央町会長	社会教育関係者
4	齋藤 勝	青木南町会長	社会教育関係者
5	永瀬 慎一	中青木1丁目町会長	社会教育関係者
6	渡辺 久美子	青木1・2丁目町会婦人部部長	社会教育関係者
7	栗田 節子	青木中央町会婦人部副部長	社会教育関係者
8	齋藤 正子	青木南町会長女性部副部長	社会教育関係者
9	大田 富子	中青木1丁目町会女性部部長	社会教育関係者
10	保坂 宜伸	青木地区体育レクリエーション協会理事長	社会教育関係者

11	布施 富美子	青木東公民館利用団体連絡協議会副会長	社会教育関係者
12	大竹 由美	青木東公民館利用団体連絡協議会会計	社会教育関係者
13	岩澤 雅子	青木東公民館利用団体連絡協議会幹事	社会教育関係者
14	立原 三千子	民生委員・児童委員	家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 南平公民館

	氏 名	現在の公職	条例第3条該当名
1	林 奈緒美	川口市立元郷南小学校長	学校教育関係者
2	金子 静枝	元郷5丁目町会長	社会教育関係者
3	岩見 悟	新井町町会長	社会教育関係者
4	川中子 晃司	弥平一丁目町会長	社会教育関係者

(4) 新郷公民館

	氏 名	現在の公職	条例第3条該当名
1	橋爪 優	川口市立新郷小学校長	学校教育関係者
2	李 済国	新郷小キッズサポーター会長	家庭教育の向上に資する活動を行う者

(5) 神根公民館

	氏 名	現在の公職	条例第3条該当名
1	石井 邦是	木曽呂第一町会長	社会教育関係者

(6) 西公民館

	氏 名	現在の公職	条例第3条該当名
1	佐藤 秀雄	川口市立飯塚小学校長	学校教育関係者
2	小出 喜代子	川口市立西中学校長	学校教育関係者
3	守屋 義夫	飯三町会長	社会教育関係者
4	山本 艶子	西地区連合町会婦人部長	社会教育関係者
5	世良 かおる	西公民館地区レクリエーション協会会長	社会教育関係者

(7) 芝公民館

	氏 名	現在の公職	条例第3条該当名
1	間々田 和博	宮根町会長	社会教育関係者
2	斉藤 美枝	宮根町会副町会長	社会教育関係者

(8) 前川公民館

	氏 名	現在の公職	条例第3条該当名
1	小野寺 啓太	川口市立前川東小学校長	学校教育関係者

(9) 安行公民館

	氏 名	現在の公職	条例第3条該当名
1	中地 保成	川口市立安行中学校長	学校教育関係者
2	松井 幸助	安行吉岡町会長	社会教育関係者
3	野村 勝美	安行公民館地区レクリエーション協会理事長	社会教育関係者

(10) 幸栄公民館

	氏 名	現在の公職	条例第3条該当名
1	松井 克己	幸町二丁目町会長	社会教育関係者

(11) 上青木公民館

	氏 名	現在の公職	条例第3条該当名
1	鈴木 玲	川口市立上青木中学校長	学校教育関係者
2	石川 晋次	地区子ども会会長	社会教育関係者

(12) 並木公民館

	氏 名	現在の公職	条例第3条該当名
1	安東 晃	並木二丁目町会長	社会教育関係者

(1 3) 戸塚公民館

	氏 名	現在の公職	条例第 3 条該当名
1	渡部 嘉範	久左衛門新田町会長	社会教育関係者
2	高山 利夫	西立野町会長	社会教育関係者

(1 4) 根岸公民館

	氏 名	現在の公職	条例第 3 条該当名
1	石田 耕一	根岸第六町会長	社会教育関係者
2	齋藤 学	根岸公民館地区レクリエーション協会理事長	社会教育関係者
3	丸山 和子	根岸公民館地区文化クラブ連合会会長	社会教育関係者

(1 5) 芝西公民館

	氏 名	現在の公職	条例第 3 条該当名
1	柳田 雅彦	芝鶴ヶ丸町会長	社会教育関係者

(1 6) 神根西公民館

	氏 名	現在の公職	条例第 3 条該当名
1	萩原 美樹	川口市立在家小学校長	学校教育関係者
2	三浦 伸之	川口市立北中学校長	学校教育関係者
3	山本 智広	川口市立在家中学校長	学校教育関係者
4	川崎 美枝子	見沼町会婦人部長	社会教育関係者

(1 7) 前川南公民館

	氏 名	現在の公職	条例第 3 条該当名
1	今井 公次	前川第 1 町会長	社会教育関係者
2	野尻 ひとみ	文化祭実行委員会委員長	社会教育関係者
3	鈴木 ミネ子	南前川一丁目町会長	社会教育関係者

(1 8) 朝日東公民館

	氏 名	現在の公職	条例第 3 条該当名
1	春川 嘉孝	川口市立朝日東小学校長	学校教育関係者

(1 9) 神根東公民館

	氏 名	現在の公職	条例第 3 条該当名
1	三浦 大助	川口市立神根東小学校長	学校教育関係者
2	寺田 和成	川口市立神根中学校長	学校教育関係者
3	高津 幹雄	新井宿町会長	社会教育関係者

(2 0) 安行東公民館

	氏 名	現在の公職	条例第 3 条該当名
1	渡邊 栄次	川口市立安行東中学校長	学校教育関係者
2	小西 力	地区レクリエーション協会理事	社会教育関係者
3	太田 加奈子	安行東地区子ども会育成連絡協議会会長	家庭教育の向上に 資する活動を行う者

(2 1) 戸塚西公民館

	氏 名	現在の公職	条例第 3 条該当名
1	室井 勝	平沼町会長	社会教育関係者

(2 2) 鳩ヶ谷公民館

	氏 名	現在の公職	条例第 3 条該当名
1	市川 重彦	川口市立鳩ヶ谷中学校長	学校教育関係者

(2 3) 南鳩ヶ谷公民館

	氏 名	現在の公職	条例第 3 条該当名
1	井上 貴子	川口市立南鳩ヶ谷小学校長	学校教育関係者
2	市川 博茂	南鳩ヶ谷 2 丁目自治会副会長	社会教育関係者

2 任期

(1)、(2) 令和7年7月1日から令和9年6月30日まで

(3) ～ (19)、(21) ～ (23)

令和7年6月18日から令和8年6月30日まで

(20) 令和7年6月18日から令和8年11月30日まで

議案第 6 3 号

川口市立中央ふれあい館運営審議会委員を委嘱することについて

川口市立中央ふれあい館運営審議会委員に次の者を委嘱するため、川口市立中央ふれあい館運営審議会条例（平成 1 6 年条例第 2 0 号）第 4 条の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

	氏 名	現在の公職	条例第 4 条該当名
1	鈴木 規雄	本町 2 丁目町会長	社会教育関係者

2 任期

令和 7 年 6 月 1 8 日から令和 8 年 7 月 3 1 日まで

令和 7 年 6 月 1 8 日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

議案第 6 4 号

川口市立科学館運営審議会委員を委嘱することについて

川口市立科学館運営審議会委員に別紙の者を委嘱するため、川口市立科学館運営審議会
条例（平成 1 7 年条例第 1 5 号）第 4 条の規定により議決を求める。

令和 7 年 6 月 1 8 日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

1 委嘱をする者

No.	氏 名	所属先等	条例第4条該当名	新・再
1	渡邊 鉄哉	国立天文台名誉教授	知識経験者	再
2	星野 恒治	並木二丁目町会 顧問	知識経験者	再
3	小松 和人	(株)こまむぐ 代表取締役	知識経験者	再
4	高橋 宣光	学校法人光和学園 みつわ幼稚園長	学校教育関係者	再
5	河口 典久	川口市立鳩ヶ谷小学校 校長	学校教育関係者	新
6	功刀 幸代	川口市立戸塚西中学校 校長	学校教育関係者	再
7	吉岡 靖久	川口市立高等学校 政策アドバイザー	学校教育関係者	再
8	永瀬友美子	市民公募	社会教育関係者	再
9	小石 雄一	上青木地区連合町会長	社会教育関係者	新
10	田實 俊昭	川口市子ども会連絡協議会副会長	社会教育関係者	新
11	郡 豊	川口市立芝西中学校陽春分校 教諭	社会教育関係者	再

2 任期

令和7年7月1日から令和9年6月30日まで

議案第 6 5 号

川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて

川口市学校運営協議会委員に次の者を委嘱するため、川口市学校運営協議会規則（平成 2 1 年教育委員会規則第 1 号）第 6 条の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

（1）川口市立新郷小学校

No.	氏 名	規則第 6 条関係
1	李 済国	新郷小キッズサポーター会長

（2）川口市立本町小学校

No.	氏 名	規則第 6 条関係
1	鈴木 規雄	本町 2 丁目町会長

（3）川口市立朝日東小学校

No.	氏 名	規則第 6 条関係
1	牛島 一輝	P T A 会長

（4）川口市立戸塚綾瀬小学校

No.	氏 名	規則第 6 条関係
1	中村 愛	前戸塚団地自治会副会長
2	高鹿 剛幸	P T A 会長
3	渡部 嘉範	久左衛門新田町会長

（5）川口市立戸塚南小学校

No.	氏 名	規則第 6 条関係
1	高山 利夫	西立野町会長

(6) 川口市立中居小学校

No.	氏 名	規則第 6 条関係
1	市川 博茂	南鳩ヶ谷 2 丁目自治会副会長

(7) 川口市立桜町小学校

No.	氏 名	規則第 6 条関係
1	原田 由紀子	P T A 会長

(8) 川口市立在家中学校

No.	氏 名	規則第 6 条関係
1	浜田 義信	在家町会 会長代行
2	鳥海 昇	在家町会副会長 防災本部長
3	保坂 雄二	在家町会広報部長

2 任期

(1) 令和 7 年 6 月 1 8 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(2) ～ (8) 令和 7 年 6 月 1 8 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

令和 7 年 6 月 1 8 日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

その他（１）

川口の元気 第１９回いじめゼロサミットについて

１ 趣 旨

川口市の子どもたちが、いじめのない楽しく明るい学校づくりに向けた取組について小・中学校で連携し、各学校がいじめの問題について考え、いじめ根絶に向けて、取組の中核となるリーダーを育成するとともに、多様な取組の実施を一層推進する。

２ 名 称

「川口の元気 第１９回いじめゼロサミット」

３ 主 催 川口市いじめ問題対策協議会 共 催 川口市教育委員会

※事務局は、川口市教育局学校教育部指導課内に置く。

４ 日 時

令和７年７月８日（火）午後２時３０分～午後４時３０分

※オンラインでの実施

５ 会 場

オンライン配信会場：川口市教育研究所 フューチャークラスルーム

６ 参 加 者

中学校は市立中学校２７校から原則として生徒会長１名ずつの合計２７名
（ただし、生徒会長の都合がつかない場合は、生徒会本部役員でも可とする）
小学校は市立小学校５２校から原則として児童会代表１名ずつの合計５２名
※事前に各学校長の推薦を受けた者とする。

７ 主な内容

- （１）いじめ予防授業
- （２）いじめ根絶に向けたグループ協議
- （３）指導講評
- （４）まとめ

８ その他

参加者以外が、いじめ予防授業を視聴することができるよう、チームコードを各校に周知している。また、資料等を共有し、各校での授業や指導に活用できるようにする。